#### 業務仕様書

#### 1 業務名

令和7年分集団資源回収実績報告受付等業務

#### 2 業務の概要

集団資源回収実施団体から提出される令和7年分の集団資源回収実施団体実績報告書(以下、「実績報告書」という。)及び回収伝票の受付、入力を行い、集団資源回収実施団体実績報告受付確認書(以下、「受付確認書」という。)の送付のための封入作業を行う。

#### 3 業務内容

(1) 従事日

令和8年1月6日(火)~令和8年2月6日(金)

- ※平日勤務を原則とするが、委託者との協議により土・日・祝日の勤務を認める場合がある。
- ※令和8年1月30日(金)までに提出された実績報告書の処理を行うものとするため、従事最終日以前に業務が完了した場合はこの限りではない。
- (2) 従事時間
  - 9時00分~17時00分
  - ※従事時間内において、初日に従事会場の設営を行い、最終日に撤収を行う。
- (3) 従事会場

札幌市役所本庁舎地下1階3号会議室

※従事会場は委託者が確保する

(4) 受付団体数

約4,300 団体

(参考:1団体あたり平均12枚程度の回収伝票が提出される。)

- (5) 受領及び受付作業
- ア 受付する書類
  - 実績報告書及び回収伝票
  - ・団体によって、メモや通帳の写し等、その他の書類

- イ 実績報告書【別紙1-1】のチェック
- ・日付、団体・代表者、連絡先の確認
- ・代表者印の確認
- ・回収実績の確認
- 委任状及び受任者印の確認
- 口座振替依頼書の確認
  - ※実績報告書は、令和6年11月末時点の登録データをもとに、委託者が一部情報を記載済みであり、申請者が記載内容の確認、訂正及び空欄の記入をしたうえで提出される。
- ウ 不備の訂正・確認
- 不足書類の提出依頼
- ・未記入・誤記入の訂正
- ・押印の不備や捨印がない場合の訂正について押印の依頼
- エ マンション管理会社等による実績報告書一式の受領
- ・受領証【別紙1-2】の交付
- 不足書類の提出依頼
- (6) システムへの入力作業等
  - ア 入力項目
  - (ア) 団体入力画面

団体名、代表者・連絡先情報(郵便番号、住所・方書、氏名(肩書)、電話番号)、回収実績(世帯数、回収日、排出場所)、口座情報(金融機関コード、店番号、口座種別、口座番号)、口座名義人情報(口座名義人(代表者又は受任者)の郵便番号、住所、氏名、電話番号、口座名義(カナ))、回収品目、回収業者番号

(イ) 回収伝票入力画面

団体登録番号、回収業者番号、回収年月、回収量(品目毎)

- イ 入力内容の確認
  - ・団体及び回収伝票の情報が正しく入力されているか2回チェックすること。 この確認作業は受付日当日中に行うことを原則とするが、委託者との協議に より受付日以降に行うことができることとする。
  - ・入力作業の熟練等により入力ミスの割合が減少した場合には、委託者との協議により2回目のチェックを省略できることとする。

- ウ 実績報告書の確認・記入
- ・入力データと実績報告書の記載に相違がないか確認 (実績報告書に誤記入があった場合は訂正)
- ・札幌市使用欄の記入
- エ 受付確認書【別紙1-3】の印刷・押印
- ・受付確認書を2枚印刷
  - ・印刷した受付確認書のうち1枚(団体控用)に受付印を押印

#### (7) 発送準備作業

- ア 宛名データ【別紙1-4】の作成
  - ・入力・確認の終了した団体について、受付確認書等を送付するための宛名 データを作成する。
- イ 受付確認書(団体控用)の封入
- ・実績報告書の内容に誤りがない場合は、鑑文として【別紙1-5】を同封すること。計算誤り等により回収総量の修正を行った場合は、【別紙1-6】を同封すること。
- ・団体から回収伝票(団体控用)等、返送する必要がある書類が提出されていた場合、同封すること。
- ・誤封入がないように、封入した従事者とは別の従事者が、封入物の確認を行い封緘すること。
- ウ 受付確認書の郵送
  - ・封滅した封筒、実績報告書・受付確認書(市保管用)等を市担当者に引き渡す。
- ・受託者は封入・封緘等、発送の準備までを行い、発送及び郵送料金の支払いは 委託者が行うものとする。
- ※以上、(5)~(7)の具体的な作業内容は、「集団資源回収実績報告受付マニュアル」 【別添】を参照すること。
- (8) 受付用品の保管及び会場設営・撤収

#### ア 用品全般

- ・従事期間初日に従事会場にある【別紙2-1】に記載した委託者保有の用品 (以下、「用品」という。)を受領し、従事期間終了後に返却すること。な お、用品のうち消耗品については委託者が補充する。
- ・期間中、用品の破損、紛失その他の事故を防ぐよう、適切に保管すること。

#### イ ノートPC等

- ・用品のうち、入力システムを搭載したノートPC(11台)、PCケース(鍵付き)、プリンターは、下記により、特に厳重に保管すること。
- (ア) 施錠が可能な保管庫または施錠若しくは入退室管理の可能な保管室で 厳重に個人情報を保管すること。
- (イ) ノートPCを運搬する場合は、PCケースに入れ施錠して運搬すること。
- ( ウ) <u>日々のノートPCの使用状況について、【別紙2-2】により報告すること。</u>
- (エ) 個人情報の紛失、漏洩、改ざん、破損その他の事故を防ぎ、真正性、 見読性及び保存性の維持に責任を負うこと。
- (オ) 他のアプリケーションをインストールしないこと。

#### (9) 研修の実施

・令和7年12月下旬に従事者に対する研修を実施するので、従事者を参加させること。なお、研修実施日時及び研修会場については別途委託者と協議の上決定する。

#### (10) その他

- ・受託者は、契約締結後速やかに、受付作業において団体とやり取りをするための電話を用意し、その電話番号を委託者へ通知すること。
- ・従事会場には、責任者または責任者代理人を常駐させ、一定の業務水準を維持すべく従事者の管理監督を行うとともに、委託者との円滑な連絡調整ができるような業務体制を構築すること。
- ・個人情報を取り扱う業務という意識を、従事者一人一人に確実に浸透させる こと。特に、入力ミスは郵便物の誤送付や個人情報の漏洩に直結することか ら、細心の注意を持って入力作業を行うとともに、チェック作業の徹底を図 ること。
- ・委託者からの指摘事項等は、その都度、全ての従事者に共有し、トラブル再 発に努めること。
- ・【別紙3】により、実績報告受付日報を作成し毎日報告すること。
- ・【別紙4】により、履行期間における処理件数を報告すること。

#### 4 業務履行期間

契約締結日~令和8年2月6日(金)

- 5 個人情報の取扱いについて
  - (1) 業務の遂行上知り得た情報は、本契約の履行期間及び履行後において、第三者に漏らしてはならない。
  - (2) 秘密保持およびデータの取り扱いについて、従業員その他関係者への徹底を行うとともに、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。
  - (3) 上記個人情報の取扱いに当たっては、【別紙5】「個人情報取扱安全管理基準」 に適合していること。また、当該基準の適合について、【別紙6】「個人情報取 扱安全管理基準適合申出書」を提出すること。
  - (4) 業務履行期間中の個人情報の取扱い状況については、【別紙7】「個人情報取扱報告書」にて報告すること。

#### 6 納品物

- (1) 団体から提出された書類及び入力・確認作業内で作成した書類・データ等について、業務履行期間中、委託者の指示に従い提出すること。
- (2) 次のものを、委託者の指示に従い提出すること。

# ア 完了届

業務終了後、速やかに提出すること。

イ 用品リスト (別紙2-1)

会場撤収時、用品の数や状態を記載の上、用品と併せて委託者に提出すること。

ウ パソコン使用状況報告書(別紙2-2)

毎日、パソコンの使用状況を記録し、完了届と併せて提出すること。

工 実績報告受付日報(別紙3)

毎日、実績報告書の受領件数、団体への連絡件数・内容、入力等作業完了件 数等を記録し、委託者に提出すること。

才 処理件数報告書(別紙4)

履行期間における実績報告書の受領件数及び処理件数をまとめて委託者に提出すること。

力 個人情報取扱安全管理基準適合申出書(別紙6)

原則、業務履行開始前までに、個人情報取扱安全管理基準への適合について

委託者の評価を受けること。

キ 個人情報取扱報告書(別紙7)

個人情報の取扱いに関して、(別紙6)個人情報取扱安全管理基準適合申出 書の提出時点からの変更有無等について、毎月報告すること。

また、個人情報等の管理状況等について、実地検査等に協力すること。

# 7 その他

- ・この仕様書及び集団資源回収実績報告受付マニュアルに記載された作業手順等に ついて、状況に応じて、委託者と協議の上、臨機応変に対応すること。
- ・この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議し業務にあたること。

#### 【担当】

札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課 高橋·佐藤 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話: 011-211-2928 FAX: 011-218-5108

集団資源回収実績報告受付マニュアル

# 集団資源回収実績報告受付マニュアル

# 目 次

1	概要該	台明	1
	1-1	このマニュアルについて	1
	1-2	集団資源回収奨励金制度の概要	2
	1-3	事務処理の流れ	4
2	事務处	L理手順	5
	2-1	実績報告書の受領及び受付	5
	2-2	入力作業	11
	2-2-1	団体情報の入力(実績報告書から)	11
	2-2-2	回収伝票の入力(回収伝票から)	13
	2-3	実績報告書の記入・受付確認書の作成	14
3	書類の	)管理	16
	3-1	フロー	16
	3-2	実績報告受付確認書(団体控用)の郵送	17
	3-3	回収伝票の保管	18

# 1 概要説明

# 1-1 このマニュアルについて

このマニュアルは、令和8年1月6日~令和8年2月6日に実施予定の集団資源回収 実績報告受付に関する担当者用マニュアルです。

# (参考)

従事期間:令和8年1月6日(火)~令和8年2月6日(金)

処理対象:令和8年1月30日(金)までに提出されたもの

管理会社等の指定持参日:令和8年1月19日(月)、令和8年1月20日(火)

#### 1-2 集団資源回収奨励金制度の概要

### (1) 集団資源回収奨励金とは

「集団資源回収」とは、町内会やPTA、マンション管理組合などの地域住民団体が、自主的に新聞、雑誌、ダンボールなどの資源物を集めて、業者に引き渡すリサイクル活動です。

札幌市では、この活動に取り組んでいる地域住民団体に「集団資源回収実施登録団体」として登録してもらい、資源物の回収量1kgにつき4円の「集団資源回収奨励金」を交付しています。

また、平成27年回収分からは、平成26年の回収実績と比較して「回収総量」が増加した団体には、増加量1kgにつき3円を、「びん類・金属類・布類」の合計回収量が増加した団体には、増加量1kgにつき7円の加算金を交付しています。

#### (2) 対象品目

紙類、びん類、金属類、布類の4種類です。

#### ア紙類

新聞、雑誌、ダンボール、紙パックの4種類があります。集団資源回収で集められる資源の98%以上が紙類です。

#### イびん類

一升びんやビールびんなど、洗って再利用できるリターナブルびんです。 1 本 あたり0.7kg として計算されます。

#### ウ 金属類

鍋などの鉄、銅製品、タイヤホイールやサッシなどのアルミニウム製品です。 ただし、アルミ缶・スチール缶は、札幌市でも資源物として回収しているため、 奨励金の対象とはなりません。

# 工 布類

シーツ、タオルなどの、綿50%以上の薄手の布類です。

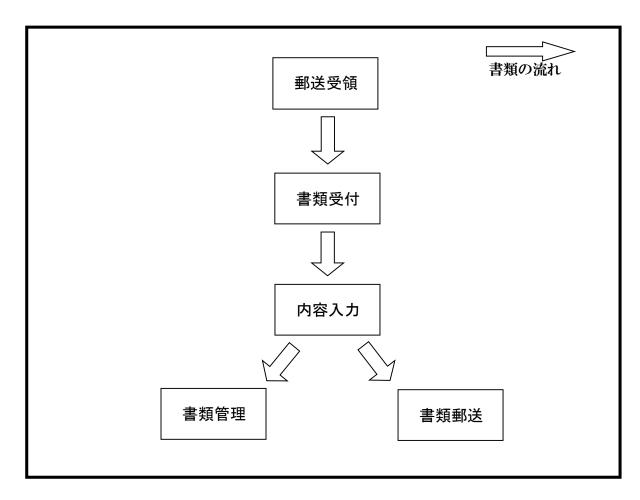
### (3) 奨励金交付までの手続

- ① 集団資源回収実施団体として登録する。
- ② 市に登録された回収業者の中から、回収業者を選ぶ。
- ③ 回収品目、日時、場所などを回収業者と相談して決め、資源回収を実施する。
- ④ 資源回収を実施した際に、回収業者から回収伝票の交付を受ける。
- ⑤ 毎年12月に各団体へ郵送される「集団資源回収実施団体実績報告書(市提出用)」(別紙1-1、以下「実績報告書」という。)に、1年分(1~12月)の回収実績を記載する。
- ⑥ 郵送で奨励金の交付申請を行う。
- ⑦ 所定の審査を経たのち、奨励金が指定口座に振り込まれる。
  - ※ 下線部分が今回の業務の中心となります。

# (4) 令和6年の集団資源回収奨励金支給実績

項目	数量
登録団体数	4,503 団体
申請団体数	4.326 団体
伝票枚数	56,903枚
回収量	31,510トン
団体奨励金	128,979 千円

### 1-3 事務処理の流れ



事務処理の詳細について、本書では大きく次の項目ごとに解説します。

2-1 郵送された報告書の受領及び受付(6ページ) 2-2 入力作業(11ページ) 3 書類の管理(16ページ)

なお、事務処理の中で不明な点等あれば、自己判断はせず、市担当者に確認してください。また、作業を円滑に進めるため、確認した内容や市担当者からの指摘事項、ミスの 事例などについて、作業者間でこまめに情報共有する業務体制を構築してください。

#### 2 事務処理手順

#### 2-1 実績報告書の受領及び受付

#### (1) 封筒の開封

・集団資源回収実施団体より委託者宛てに実績報告書及び回収伝票(市提出用) が郵送されるため、委託者より受領し開封する。

#### (2) 必要書類の確認

- ・実績報告書と、令和7年(2025年)回収分の回収伝票(市提出用)が揃っているか確認する。(実績報告書の"③回収実績欄:添付書類"に記載されている枚数どおりに回収伝票が添付されているか確認する。)
- ・団体によっては、回収伝票(団体控用)のほか、メモや通帳の写し等の書類を同 封してくる場合があるので、同封されていたその他の書類は、実績報告書の後 ろにゼムクリップで添付する(なお、回収伝票(団体控用)等、団体に返送す る必要がある書類(以下「返送書類」という。)は後の作業で団体に返送し、 通帳の写し等、返却不要な書類(以下「その他の資料」という。)は実績報告 書と併せて市担当者に提出する)。

#### 【伝票が揃っていない場合】

- ・実績報告書の連絡先欄に記載されている連絡先に架電し、「回収総量が確定 できないため受け付けることができない」旨を説明し、不足している書類を 郵送するように伝える。
- ※電話は受託者で用意し、事前に使用する電話番号を委託者に通知すること。
- ※団体への連絡を行った場合は、日報(別紙3)に内容を記録し、必要に応じて市担当者に引き継ぐこと。以降も同様とする。
- ・「実績量が少なくなってもかまわない」など不足書類の郵送に納得しない場合 は、「市の担当者から改めて連絡する」旨を伝え、市担当者に引き継ぐ。
  - ・報告書の記載枚数が誤りであることが判明した場合は、必要に応じて取消線 による訂正をする。なお、この項目においては、訂正印は不要である。

実績報告書の訂正方法(基本)

- 実績報告書の訂正方法(基本)
   空欄に記入 ⇒ 黒ボールペンでそのまま記入。
   ・加除訂正 ⇒ 黒ボールペンを使用。取消線(一)で消して加筆する。
   ・修正液 ⇒ 使用不可なので、上記により訂正する。
   ※訂正印が必要な箇所において、団体が訂正した箇所に訂正印がない場合や受託者が確認作業等において取消線による訂正を行った場合は、市担当者が捨印を使用し処理を行う。

#### (3)日付の確認

日付が記載されているか確認する。

### 【日付に不備がある場合】

- ・日付の記載がない場合、受付日の日付を記載する。
- ・日付に明らかな誤りがある場合、必要に応じて取消線による訂正をする。こ のとき、捨印が押されていなかった場合は、下記(4)と同様に取り扱う。

#### (4)団体・代表者欄の確認

- ・印鑑が代表者の私印か代表者印であること、代表者印の場合は役職名と一致して いること、同じ印が捨印として押してあることを確認する。
- なお、代表者の肩書について、「会長」及び「理事長」以外の名称の記載がある 場合は、「代表」として扱うこととし、必要に応じて取消線による訂正をする。 【シャチハタが押してあった場合】
  - ・印がシャチハタもしくは不鮮明な場合には、実績報告書の連絡先欄に記載し ている連絡先に架電し「押印に不備があるため、返信用封筒を同封のうえ、 一旦書類を返送する」旨を説明のうえ、再度提出するように伝え、訂正箇所 に付箋を付して書類を返送する。
  - 「シャチハタではない」などの申し出があった場合は、その旨を付箋に記し、 実績報告書に付す。

#### 【代表者印に不備がある場合】

・代表者印が役職名と一致していない場合や、代表者ではなく組織名のみの印 である場合は、【シャチハタが押してあった場合】と同様に取り扱う。

#### 【訂正印及び捨印がない場合】

・誤記入等により内容が訂正されているが、訂正印がなく捨印も押されていな い場合は、【シャチハタが押してあった場合】と同様に取り扱う。

#### (5) 連絡先欄の確認

- ・いずれにも☑がなく、連絡先にも記載がない場合は、「☑①の代表者と同じ」 として取り扱い、チェックを追記する。
- ・「☑①の代表者と同じ」となっているが、住所以下の欄に代表者と異なる記載 がある場合は、☑ではなく記載を優先するものとし、必要に応じて取消線によ る訂正をする。なお、この項目においては、訂正印は不要である。

# (6) 回収実績欄の確認

- ・期間、回収総量は、「2-2 入力作業」の時に確認する。
- ・添付書類は上記(2)で確認済み。
- ・なお、この項目においては、訂正印は不要である。

#### (7) 委任状欄・口座振替依頼書兼申出書欄の確認

- ・訂正があるが通帳の写しがない場合、市担当者がATMにより口座情報を確認する必要がある(特に口座名に不要な代表者名等を追記されることが多い)。下記の流れで内容の確認を行い、不備がある場合は上記(2)と同様にして確認・処理する。
- ① 通帳の写しを確認する。
  - ・ 通帳の写しがある場合、口座振替依頼書兼申出書欄の記載内容と一致している か確認する。
  - ・ 通帳の写しに記載がないもの (特に口座名について、カナ名義の記載がない箇 所を添付されることが多い) は、通帳の写しがない場合と同様に取り扱う。
- ② 口座名義人を確認する。
  - ・ 通帳の写しがなく、団体が訂正を行っている場合で、委任状欄の記載がなければ代表者を、記載があれば記載された受任者を口座名義人とみなす。
- ③ 下記を参考に、必要事項が記入されているか確認する。
  - ・口座名義人に個人名が含まれていない場合、代表者又は受任者が口座名義人と なる。委任状欄は空欄・代表者・その他個人のいずれの場合も有効なものとし て処理するため、明らかな誤記等を除き、訂正処理は行わない。

- ・口座名義人が代表者の場合、委任状欄は空欄となる。代表者以外の個人の記載 がある場合は、委任状欄の記載誤りであるため、取消線により訂正する。代 表者の記載がある場合は、本来不要な記載をしただけであり有効なものとし て処理するため、訂正処理は行わない。
- ・口座名義人がその他の個人の場合、委任状欄に受任者の記載が必要である。委 任状欄の記載がない場合や、口座名義人と異なる者の記載がされている場合 は記載不備の処理を行う。

#### ④ 印鑑を確認する。

- ・委任状欄に訂正がある場合は、訂正印が代表者印であることを確認する。
- ・口座振替依頼書兼申出書に訂正がある場合は、口座名義人(代表者又は受任者)の印であることを確認する。
- ・押印に不備がある場合、上記(4)と同様にして確認・処理すること。

# (8) マンション管理会社等がまとめて実績報告書一式を提出した場合の対応

・実績報告書の提出は原則郵送としているが、マンション管理会社等がまとめて 提出する場合に限り、令和8年1月19日(月)と令和8年1月20日(火)のい ずれも9時~17時に持参による提出を認めることとしているため、当該期間は 持参した申請者への対応を行う。

#### 【実績報告書の受付】

- ・札幌市で事前に送付する受領証(別紙1-2)を持参していれば、受付件数と団体登録番号を確認した後、札幌市提出用及び申請者控えに受付日と受付番号を記入し、半券(申請者控え)を申請者に渡す。
- ※受付番号は「日にちー通し番号(前後しても構わない)」とし、以下も同様とする。
  - 例) 1/19・3 番目に受け取った場合 「19-3」
- ・受領証を持参していなければ、受領証の様式に受付日、受付番号、受付会社 名、担当者名、連絡先、受付件数、受付した団体の登録番号を記載し、半券 (申請者控え)を申請者に渡す。
- ・受領証の半券(札幌市提出用)を同封し郵送で提出された場合は、受付件数

と団体登録番号を確認した後、受付日と受付番号を記入する。申請者控えも 同封された場合は受付日と受付番号を記入の上、返送書類とする。

- ・申請件数が多い場合は処理に時間がかかるため、受付した団体の登録番号の 確認及び記載は省略しても良い。
- ・受領証を申請者に渡す際は、内容に間違いがないか申請者にも確認してもらう。

### 【確認・入力時の留意点】

- ・印鑑不備等により修正が必要な申請書について、付箋により訂正個所が分かる ようにした上でまとめて返送し、再提出を求める。
- ・まとめて提出があった場合 (郵送・持参いずれも)、基本的には、他の団体と 同様「2-1 報告書の受付」、「2-2 入力作業」の手順により作業を行う が、「2-2-2(4) 宛名データの作成」以降の作業は管理会社ごとにまとめて 行う。
- ・実績報告書、回収伝票、返信用封筒、(あれば)受領証の半券(札幌市提出用)をセットにして、会社毎に保管しておく。このとき、管理が困難となるため、一部団体の書類だけを抜き出すようなことはしないこと。

#### (9) 押印・記載不備があった際の書類管理について

- ・押印不備等により実績報告書に何らかの不備があり、連絡先への架電を要する件数は、200 件程度を見込んでいる。
- ・連絡先に架電した場合は、件数及び内容の確認のため日報(別紙3)に記録する。
- ・押印不備等により実績報告書に何らかの不備がある場合、既に出されている書類 については、団体からの書類の再提出があるまでの間、他の団体と混ざること のないように保管する。
- ・1つでも訂正があった場合は札幌市使用欄の「訂正」にチェックをつける。
- ・団体が不備を訂正した書類を再提出したことに受託者が気づかず、再度団体へ書類提出を依頼したことで苦情に発展した事態もあったため、書類管理は徹底する。
- ・特に、管理会社からまとめて提出された書類は、連絡先が管理会社となっていな

# 集団資源回収実績報告受付マニュアル

い場合も含め、原則まとめて処理することとしているため、1つの団体で不備があったとしても、その団体の書類を抜き出してそれ以外の団体の処理を進めたりしないようにする(作業期間が終盤に差し掛かり、処理する書類が減って管理が容易になった場合等は、この限りではない)。

#### 2-2 入力作業

集団資源回収奨励金システムにて以下の入力作業を行う。

#### 【入力時の共通ルール】

- ・団体番号や団体名が入力する団体の物であることを必ず確認してから作業する。
- ・旧字などで入力できない文字がある場合、「\*」を入力し、メモ欄に詳細を入力する。
  - 例)氏名:代表 \*田 一郎 メモ:\*は点のない原
  - ・住所欄以外、基本的に英数字は半角とする。
  - ・住所を入力する際、英数字は全角とし、番地以下は「〇一〇」表記とする。なお、 実績報告書の訂正は不要である。
    - 例) 「中央区北1条西2丁目1番地1号環境マンション101号室」と記載
      - →「札幌市中央区北1条西2丁目1-1-101」と入力し、訂正は不要
- ・電話番号を入力する際、ハイフン(- )や札幌市内の市外局番(011)は入力しない。

なお、実績報告書の訂正は不要。また、携帯電話や他市町村の市外局番は入力する。 例) 2112928 、09012345678 、0312345678

- ・入力者は、入力後、入力内容に間違いがないことを確認する。
  - ・入力者による入力及び内容確認後、他者によるダブルチェックを行い、入力内容 に間違いがないことを確認する。
  - ・入力内容を確認する際は、団体番号や団体名が入力する団体のものであることを 必ず確認してから作業を行う。
  - ・システム上、入力前の状態に戻すことができないため、誤った入力を行った場合 は必ず正しい内容に入力しなおす。
  - ・「削除」ボタンは対象団体の情報を完全に削除してしまうため、絶対に押さない。
  - ・1つでもシステムに変更情報を入力したものがあれば、実績報告書の札幌市使用 欄「変更」の「有」にチェックをつける。

### 2-2-1 団体情報の入力(実績報告書から)

# (1) 団体・代表者

- ・団体名・代表者に変更がある場合、変更情報を入力する。
- ・代表者の氏名欄は「肩書 姓 名」表記とする。
  - 例) 「理事長 環境 太郎」

#### (2) 連絡先

- ・変更がある場合、変更情報を入力する。なお、連絡先に肩書が記載されている場合、代表者と同様、氏名欄は「肩書 姓 名」表記とする。
- ・連絡先が管理人や管理会社の場合、個人名は入力不要であり、氏名を「管理人」 や管理会社名などとする。
- ・実績報告書で「☑①の代表者と同じ」となっている場合、「代表者複写」ボタンを押し、代表者と同じ住所、肩書・氏名、電話番号が転記されていることを確認する。なお、代表者名に変更がなくとも、住所・電話番号などが変わっている場合があるので、必ず代表者複写ボタンを押下すること。

#### (3) 回収実績

- ・世帯数(会員数)、回収日及び排出場所に訂正または空欄への記入がある場合、 変更情報を入力する。
- ・回収日の記載例)「1月1回(第1月曜日)」、「月5回(3,5,7,9,12月)」

#### (4) 口座振替依賴書兼申出書

- ・訂正がある場合、口座名(カタカナ)以外の変更情報を入力する。
- ・口座名義人が代表者の場合は「代表者複写」ボタンを、連絡先と同じ場合は「連絡先複写」ボタンを押し、代表者又は連絡先と同じ住所、肩書・氏名、電話番号が転記されていることを確認する。なお、名義人氏名に変更がなくとも、住所・電話番号などが変わっている場合があるので、必ず複写ボタンを使用すること。

# 集団資源回収実績報告受付マニュアル

- ・口座名 (カタカナ) に訂正がある場合、通帳写しの提出がある場合のみ、名義人欄にある「カナ氏名」にカタカナ 入力する (通帳写しの提出がない場合、市担当者がATMによる確認を行うため、システムの入力は行わない)。
- ・口座名(カタカナ)欄では小書き文字は使用しない。
  - 例) さっぽろし→サッポロシ (×サッポロシ)

### 2-2-2 回収伝票の入力(回収伝票から)

# (1) 回収伝票の入力

- ・集団資源回収奨励金システムに回収業者、回収年月、品目ごとの回収量などを 入力する。
- ・同団体で回収業者が1件だけ違っているデータがある場合、回収業者番号の入力誤りの可能性が高いので確認すること。また、市担当者の指示など必要に応じて確認・修正作業を行うこと。

#### (2) 団体情報の入力

- ・回収伝票で報告のあった回収品目にチェックを入れ、報告のなかった回収品目の チェックを外す。
- ・当該団体の資源回収を行っている業者の業者番号を入力する。
- ・年度途中で回収業者を交代している場合、交代後の業者に更新する。ただし、複数の回収業者が回収を行っている団体もあるので、その場合は3業者まで業者番号を入力する。

#### (3) 実績報告書記載内容の確認

・回収伝票入力後、実績報告書③回収実績欄の期間、回収総量、添付書類が正し く記入されているか確認する。

#### 【間違いがある場合】

- ・取消線で訂正する。なお、この項目において訂正印は不要である。
- ・回収総量に訂正がある場合は付箋を付す。

#### 2-3 実績報告書の記入・受付確認書の作成

# (1) 札幌市使用欄の記入

- ・実績報告書において、1つでも訂正があった場合(加筆のみの場合を除く)は、 必ず「訂正」にチェックをつける。なお、回収総量を訂正している場合は、(3) にあるとおり付箋を付しているか確認すること。
- ・口座名義人が④委任状欄の受任者となっている場合、「委任状」にチェックをつける。
- ・口座名義人が個人名義(個人名のみ)である場合、「口座振替申出書」にチェックをつける。
- ・「2-2-1 団体情報の入力(実績報告書から)」を含め、システムの情報更新が 1つでもあれば、「変更」の「有」に、1つもなければ「無」にチェックをつ ける。
- ・回収総量が確定したら、支払額欄に奨励金の合計振込額を記入する。このとき、 頭に¥マークを記載する。

例)	支払額		¥	1	5	2	0	0	
----	-----	--	---	---	---	---	---	---	--

- ・入力内容を確認し、間違いがなければ「確認書」ボタンを押す。
- ・受付確認書は、団体控用と市保管用として2枚印刷する(「確認書」ボタンを押 すと自動的に2枚印刷される)。

#### (2) 受付印の押印

- ・印刷した受付確認書(2枚)の内容が実績報告書、回収伝票と一致することを確認し、間違いがなければ受付確認書(団体控用)に受付印を押す。
- ・返送書類がある場合、受付確認書(団体控用)とあわせて団体に送付するため、 受付確認書(団体控用)と一緒に管理する。なお、他の団体の回収伝票が混入 しないよう注意すること。
- ・受付確認書(市保管用)は実績報告書にゼムクリップで添付し、(あればその他の資料もあわせて)一緒に管理する。

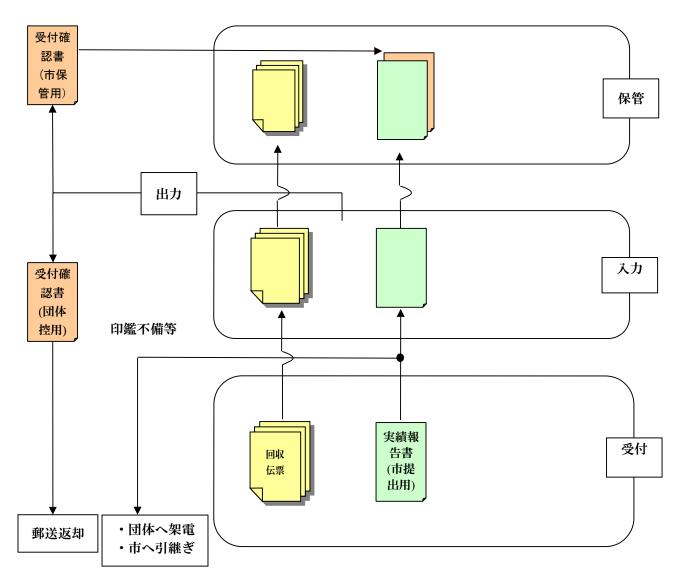
・特に回収量と奨励金交付額について、受付確認書と実績報告書の内容が一致することを確認すること。

#### (3) 宛名データの作成

- ・団体に受付確認書等の送付をするための宛名データ (別紙1-4) を作成する。
- ・作成した宛名データと、実績報告書の団体名と連絡先の郵便番号、住所、氏名を 突合し、入力ミスや漏れがないか確認する。
  - ・また、入力前の情報で宛名データが作成されていないかも確認すること。
- ・宛名データは、当日作業が完了した分を対象とし、毎日17時までに作成する。
- ・宛名データ作成後に作業が完了した分は翌日分の宛名データとすること。

# 3 書類の管理

#### 3-1 フロー



- ・各書類とも、団体登録番号順に並べてまとめる。
- ・回収伝票は、団体ごとにホチキスで綴じる(ホチキスで綴じられない厚さのものは ダブルクリップで綴じ、ゼムクリップは使用しないこと)。
- ・管理会社がまとめて提出した団体の受付確認書(団体控用)は、管理会社ごとに保 管して、後日まとめて返却できるようにしておく。

#### 3-2 実績報告受付確認書(団体控用)の郵送

# (1) 保管書類・データの提出

- 「2-3(3) 宛名データの作成」で作成した宛名データを毎日17時頃に市担当者に 提出する。
- ・市担当者は宛名データやシステムに入力されたデータ等を親機からUSB メモリで 取得し、提出されたデータと各書類の数などを確認の上、団体送付用の封筒及 び鑑文を作成して翌日10時頃に交付する。

### (2) 受付確認書の封入

- ・上記(1)のとおり市担当者から封筒及び鑑文を受領し、宛名データにある団体の受付確認書(団体控用)と鑑文を封筒に封入する。
- ・鑑文は、実績報告書の回収総量の修正有無によって様式が異なる(修正がない場合は別紙1-5、あった場合は別紙1-6)。
- ・返送書類がある場合、実績報告書等と併せて封入する。なお、他の団体の物が混 入されていないかしっかりと確認すること。
  - ・誤封入を防止するため、封入した従事者とは別の従事者により、封入された各 封筒について宛名データ・封筒・受付確認書の内容がすべて一致することを確 認のうえ、封緘する。

#### (3) 受付確認書の提出

- ・封緘した封筒について、宛名データと数量が一致することを確認した上で、① 「庁内メールで発送するもの(J列に○があるもの)」、②「管理会社がまとめて提出したもの(M列に記載があるもの)」、③「それ以外」の3つに分けてまとめておき、市担当者に引き渡す(市担当者は、封筒の重量や送り先によって封筒を振り分け、発送作業を行う)。
- ・上記作業が完了した封筒と、実績報告書(受付確認書(市保管用)及び(あれば)その他の資料を添付したもの)を毎日14時頃に市担当者に引き渡す。 なお、市担当者が受領した実績報告書等において不備等が判明した場合、市担

当者の指示に従い、再度入力・確認等の作業を行うこと。

# 3-3 回収伝票の保管

# (1) 回収伝票の保管

- ・入力・確認作業の終わった団体の回収伝票は団体登録番号順に並べておく。
- ・期間内に提出された団体の作業がすべて終わった後、文書保存箱に箱詰めする。
- ・文書保存箱にはどの団体の回収伝票が箱詰めされているか鉛筆又は付箋でメモ書 きする。

# 注) 訂正箇所に修正液や修正テープを使用しないでください

(市提出用)

# 集団資源回収実施団体実績報告書(口座振替依頼書兼委任状)兼登録変更届

札幌市長あて

①団体・代表者

登録番号	1 -	— A —	999	
団体名	クリ	ーンさっ	ぽろ町内会	
代 表 者 (委任者)	住所	〒060-8	611 中央区北1条西	2丁目1-1
	肩書	☑会長	□理事長	□代表
	氏名	環境	太郎	印
	電話	211-2	928	

19/15 0 1 2/3	令和	8年	1月	10
---------------	----	----	----	----

#### ②連絡先 (実績報告書等に関する連絡先)

※いずれかにチェックしてください。□①の代表者と同じ(以下は記入不要→③へ)☑①の代表者以外の方が連絡先

↓以下に連絡先をご記入ください。

		〒060-8611
		札幌市中央区北1条西2丁目1-2
	住所	
連		
連絡先		
	肩書	環境部長
	氏名	選別・守
	電話	211-2912

# 注)印鑑はシャチハタやゴム印を使用しないでください。

#### ③回収実績

期			間		2025年	(令和 7	7年) 1月	) ~	2025年(令和7年)12月
□	収	総	量				3,000	Kg	※回収伝票のA欄の合計
添	付	書	類		回収伝列	票	12	枚	
世者	<b>亨数</b>	(会員	数)		30	00	世帯(人)	※変	更がある場合… <u>270</u> 世帯 (人)
口	収	回収	7 日	1月	1回(具	体的な	<b>©</b> 回収日:	第1日	3曜日)
実	態	排出	場所	玄関前					

#### ④委任状(集団資源回収奨励金の受領に関することを、下記の者に委任します。)

	団体	:名	クリーンさっぽろ町	クリーンさっぽろ町内会						
受任者	住	所	〒060-8611 札幌市中央区北1条西	F 060-8611 比幌市中央区北1条西2丁目1-3						
	肩	書	会計部長	氏	名	資源	順子		印	
	電	話	211-2916	•	'					

#### ⑤口座振替依頼書兼申出書(払込希望金融機関)

受領の委任があった場	銀行名	環境銀行	<b></b>		支	店	名	札幌支店
合は受任者	口座種別	普通	店番号	123	口座	医番	号	4567890
の口座とす る。	口座名(カ	1タカナ)	クリーンサツホ	゜ロチョウナイカイ	•			

代表者



代表者の欄と同じ 印を押印してくだ さい。

受任者



受任者の欄と同じ 印を押印してくだ さい。

# (札幌市使用欄)※こちらの欄は記入しないでください。

支払額						0	0
-----	--	--	--	--	--	---	---

訂正	委任状	口座振替申出書	変更
			□有□無

	受領証(札幌市用)										
受付日	令和	和8年	F	] E	3	受付額	番号			_	
会社名											
ご担当者						連絡	·先				
受付件数							件				
団体番号	1		—		_		26		_	_	
	2		—		_		27		_		
	3		—		_		28		_	_	
	4		—		_		29		_		
	5		—		_		30		_		
	6		—		_		31		_		
	7		—		_		32		_		
	8		—		_		33		_		
	9		—		_		34		_		
	10		—		_		35		_	_	
	11		—		_		36		_	_	
	12		—		_		37		_		
	13		—		_		38		_	_	
	14		—		_		39		_	_	
	15		_		_		40		_		
	16		—		_		41		_	_	
	17		_		_		42		_	_	
	18		—		_		43		_	_	
	19		_		_		44		_	_	
	20		_		_		45		_	_	
	21		_		_		46		_	_	
	22		—		_		47		_		
	23		—		_		48		_		
	24		—		_		49		_		
	25		_		_		50		_	_	

		受領	領証 (申	「請者控え)	7.51.	
受付日	令和	和8年 月	日	受付番号	_	-
会社名					•	
ご担当者				連絡先		
受付件数				件	•	
団体番号	1	_		26	_	_
	2	_	_	27	_	_
	3	_	_	28	_	_
	4	_	_	29	_	_
	5	_	_	30	_	_
	6	_	_	31	_	
	7	_	_	32	_	_
	8	_	_	33	_	_
	9	_	_	34	_	_
	10	_	_	35	_	_
	11	_	_	36	_	_
	12	_	_	37	_	_
	13	_	_	38	_	_
	14	_	_	39	_	_
	15	_	_	40	_	_
	16	_	_	41	_	_
	17	_	_	42	_	_
	18	_	_	43	_	_
	19	_		44	_	
	20	_		45	_	
	21		_	46	_	
	22		_	47	_	
	23	_	_	48	_	
	24	_	_	49	_	
	25	_		50	_	_

受領証(札幌市用)

受付日	令和	令和8年 月 日				*/!!/ 番号				
会社名							•			
ご担当者					連絡	先				
受付件数						件				
団体番号	1	_	_	_		26		_	_	
	2	_	_	_		27		_	_	
	3	_	_	_		28		_	_	
	4	_	-	_		29		_	_	
	5	_	-	_		30		_	_	
	6	_	-	_		31		_	_	
	7	_	-	_		32		_	_	
	8	_	-	_		33		_	_	
	9	_	_	_		34		_	_	
	10	_	_	_		35		_	_	
	11	_	-	_		36		_	_	
	12	_	-	_		37		_	_	
	13	_	-	_		38		_	_	
	14	_	-	_		39		_	_	
	15	_	_	_		40		_	_	
	16		-	_		41		_	_	
	17		-	_		42		_	_	
	18	_	_	_		43		_	_	
	19	_	_	_		44		_	_	
	20	-	-	_		45		_	_	
	21	-	-	_		46		_	_	
	22	-	-	_		47		_	_	
	23	-	-	_		48		_	_	
	24	-	-	_		49		_	_	
※団体来早	25	-	-	_		50		_	_	

※団体番号に記載誤りがないか提出前にご確認ください。

受領証(申請者控え)

				開刊圧へ)		1
受付日	令和	18年 月	日	受付番号		
会社名						
ご担当者				連絡先		
受付件数				件		
団体番号	1	_	_	26	_	_
	2	_	_	27	_	_
	3	_	_	28	_	_
	4	_	_	29	_	_
	5	_	_	30	_	_
	6		_	31	_	_
	7	_	_	32	_	_
	8	_	_	33	_	_
	9	_	_	34	_	_
	10	_	_	35		_
	11	_	_	36		_
	12	_	_	37	_	_
	13	_	_	38	_	_
	14	_	_	39	_	_
	15	1	_	40		_
	16	_	_	41		_
	17	_	_	42	_	_
	18	_	_	43	_	_
	19		_	44	_	_
	20		_	45	_	_
	21	_		46		_
	22	_		47		_
	23	_	_	48	_	_
	24	_	_	49	_	_
	25			50	_	_
			_			

受領証(札幌市用)

受付日	令和	令和8年 月 日				*/!!/ 番号				
会社名							•			
ご担当者					連絡	先				
受付件数						件				
団体番号	1	_	_	_		26		_	_	
	2	_	_	_		27		_	_	
	3	_	_	_		28		_	_	
	4	_	-	_		29		_	_	
	5	_	-	_		30		_	_	
	6	_	-	_		31		_	_	
	7	_	-	_		32		_	_	
	8	_	-	_		33		_	_	
	9	_	_	_		34		_	_	
	10	_	_	_		35		_	_	
	11	_	-	_		36		_	_	
	12	_	-	_		37		_	_	
	13	_	-	_		38		_	_	
	14	_	-	_		39		_	_	
	15	_	_	_		40		_	_	
	16		-	_		41		_	_	
	17		-	_		42		_	_	
	18	_	_	_		43		_	_	
	19	_	_	_		44		_	_	
	20	-	-	_		45		_	_	
	21	-	-	_		46		_	_	
	22	-	-	_		47		_	_	
	23	-	-	_		48		_	_	
	24	-	-	_		49		_	_	
※団体来早	25	-	-	_		50		_	_	

※団体番号に記載誤りがないか提出前にご確認ください。

受領証(申請者控え)

				開刊圧へ)		1
受付日	令和	18年 月	日	受付番号		
会社名						
ご担当者				連絡先		
受付件数				件		
団体番号	1	_	_	26	_	_
	2	_	_	27	_	_
	3	_	_	28	_	_
	4	_	_	29	_	_
	5	_	_	30	_	_
	6		_	31	_	_
	7	_	_	32	_	_
	8	_	_	33	_	_
	9	_	_	34	_	_
	10	_	_	35		_
	11	_	_	36		_
	12	_	_	37	_	_
	13	_	_	38	_	_
	14	_	_	39	_	_
	15	1	_	40		_
	16	_	_	41		_
	17	_	_	42	_	_
	18	_	_	43	_	_
	19		_	44	_	_
	20		_	45	_	_
	21	_		46		_
	22	_		47		_
	23	_	_	48	_	_
	24	_	_	49	_	_
	25			50	_	_
			_			

受領証(札幌市用)

受領証	(申請者控え)
A 110 411	\ P = 1 1 1 T 7 /

受付日	令和	18年		<b>■</b>	3	受付	番号		_				受付日	令和	18年	. 月	l E	3	受付	番号	_	_
会社名			ŧ	朱式会	社環	環境局很	1 環型	u 社会推進	社会推進課				会社名			梢	大式会	社環	境局很	盾環型	 型社会推進課	
ご担当者		環境	太	郎		連絡	先	011	-211-2	928			ご担当者		環境	太	郎		連絡	先	011-21	1-2928
受付件数						10	件						受付件数						10	件		
団体番号	1	1	_	Α	_	1	26	_		_			団体番号	1	1	_	Α	_	1	26	_	_
	2	2	—	В	_	2	27	_		_				2	2	_	В	_	2	27	_	_
	3	3	—	С	_	3	28	_		_				3	3	_	С	_	3	28	_	_
	4	4	—	D	_	4	29	_		_				4	4	_	D	_	4	29	_	_
	5	5	_	Ε	_	5	30	_		_				5	5	_	Ε	_	5	30	_	_
	6	6	_	Α	_	101	31	_		_				6	6	_	Α	_	101	31	_	_
	7	7	_	В	_	102	32	_		_				7	7	_	В	_	102	32	_	_
	8	8	_	С	_	103	33	_		_				8	8	_	С	_	103	33	_	_
	9	9	_	D	_	104	34	_		_				9	9	_	D	_	104	34	_	_
	10	10	_	Ε	_	105	35	_		_				10	10	_	Ε	_	105	35	_	_
	11		_		_		36	_		_				11				_		36	_	_
	12		_		<u> </u>		37	_		_				12		4				37	_	_
	13		_		1		38	_		_				13		//		_		38	_	_
	14		_		_		39	_		_				14				_		39	_	_
	15		_		_		40			_				15		_		_		40	_	_
	16		_		<u>L</u> =		41	_						16		_		_		41	_	_
	17		—			ᄗᅑᄶ	≘π /	+ı <del>↓</del> □ <del>+</del> Œ	\	本土丘	<b>↑</b>	7	<b>+</b> 1 + + <del>-</del> 5	5±8	Г <del>55</del> 7	<u> </u>		_		42	_	
	18		—		l i	「叉領 『(由	証( 詰者	札幌巾圧 控え)」	しょい	溥典巴   一され	のゼノ ます。	レーク	、力した内容	子か、	「受	刊		_		43	_	
	19		—		5	受付日	及び	受付番号	はご持	参の際	に、オ	し幌す	で記載しる	ますの	つで、	空		_		44	_	
	20		_		札	闌にし	てく	ださい。										_		45	_	_
	21		_		L		+0							۷1				_		46	_	_
	22		_		_		47	_		_				22		_		_		47	_	_
	23		_		_		48	_		_				23		_		_		48	_	_
	24		_		_		49	_		_				24		_		_		49	_	_
※団体悉号	25		—		_		50	_		_				25		_		_		50	_	_

※団体番号に記載誤りがないか提出前にご確認ください。

# 令和7年分集団資源回収実施団体実績報告受付確認書

登録番号	1 - A - 999
団 体 名	クリーンさっぽろ町内会

# (1) 回収実績

期間	令和7年分 (今回提出分)	平成 26 年分 (基準年)	差	
回収総量	$3{,}000~\mathrm{kg}$	$2,\!000~\mathrm{kg}$	+ 1,000 kg (加算金対象)	1
びん・金属・布の回収量合計	400 kg	$350 \mathrm{kg}$	+ 50 kg (加算金対象)	2
添付書類	回	<b>仅</b> 伝票 12	枚	

#### (2) 奨励金交付額

	奨励金交付額	算出根拠
奨励金	11,500 円	回収総量 2,500kg×4 円
加算金①	3,000 円	回収総量の増加分 1,000kg (①) ×3円
加算金②	350 円	びん・金属・布の増加分 50kg (②) ×7円
合計振込額	14,850円	

上記のとおり回収総量の報告を受付いたしました。 奨励金の交付額は、変更になる場合がありますので、その際には改めて通知いたします。

札幌市環境局環境事業部



67	545	# 0	回体力	`毒奶件= 胡	'#W#=H	**************************************	生物件でカ	广南 / 《	<b>新見亦</b> 市	□ t1#407	佐田へ刊
区	種	番号	団体名	<sup>                                      </sup>	連絡先〒枝	連絡先住所	連絡先氏名	万内メール	里重发更	同封書類	管理会社
$\vdash$											
$\vdash \vdash$											
$\vdash$											
$\vdash$											
$\vdash$											
$\vdash$											
igspace											
H				· ·	-						
$\vdash$											
$\vdash$											
$\vdash \vdash$											
$\vdash \vdash$	_										
$\vdash$											
igspace											
$\vdash$											
$\Box$				-			-				
$\vdash$											
$\vdash$						<u> </u>					
$\vdash \vdash$											
$\vdash$						<u> </u>					
$\vdash \vdash$											
$\vdash$											
							i de la companya de				

事務連絡 令和8年(2026年)○月○日

集団資源回収実施団体 代表者 様

札幌市長

令和7年分集団資源回収実施団体実績報告受付確認書の送付について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

集団資源回収実施団体の皆様におかれましては、日頃より資源物のリサイクルとごみの減量に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般ご提出いただきました集団資源回収実施団体実績報告書の受付が完了いた しましたので、令和7年分集団資源回収実施団体実績報告受付確認書を送付させていた だきます。

なお、回収実績に対する奨励金の口座への振込については、令和8年3月中を予定しておりますが、通知等は送付しませんので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】 札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課 担当:高橋・佐藤 電話 011-211-2928/ファクス 011-218-5108

事務連絡

令和8年(2026年) ○月○日

集団資源回収実施団体 代表者 様

札幌市長

令和7年分集団資源回収実施団体実績報告受付確認書の送付について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

集団資源回収実施団体の皆様におかれましては、日頃より資源物のリサイクルとごみの減量に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般ご提出いただきました集団資源回収実施団体実績報告書の受付が完了いた しましたので、令和7年分集団資源回収実施団体実績報告受付確認書を送付させていた だきます。

なお、回収総量につきましては、実績報告書にご記載いただいた量に誤りがあったため、正しい量に修正しておりますのでご了承ください。

また、回収実績に対する奨励金の口座への振込については、令和7年3月中を予定しておりますが、通知等は送付しませんので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】 札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課 担当:高橋・佐藤 電話 011-211-2928/ファクス 011-218-5108

# 集団資源回収実績報告受付用品リスト

# 1 備品

No	項目	数量	単位	返却	備考
	ノートPC	11			
	PCケース(鍵付き)	11	ケース		
	マウス	11	個		
	プリンター	1	台		
	延長コード	4	本		
	ハブ	1	個		
	LANケーブル	15			PC内11、箱4
	カッター	2	本		
	ハサミ	3	本		
	データスタンプ	4	個		
	データスタンプ台	2	個		
1-12		9	個		
	スタンプ台	13	個		
1-14	•	3	台		
	資源回収伝票	1	#		
	受領証(管理会社受付用)	1	セット		
	実績報告書	1	セット		
	集団資源回収実施業者名簿	1	セット		
	実績報告受付確認書	1	セット		
	団体登録変更届	1	セット		
1-21		1	本		
1-22		3	個		
	捺印マット	5	枚		
1-24	トレー	10	個		白2、黒2、透明6

# 2 消耗品

	<b>杜</b> 布				
No	項目	数量	単位	返却	備考
2-1	簡易メモ	2	₩		
2-2	クリップ	1	式		
2-3	指サック	2	箱		
2-4	輪ゴム	1	箱		
2-5	長形3号封筒(団体不備送付用)	1,000	枚		
2-6	長形3号封筒(団体返信用)	100	枚		
2-7	角形 2 号封筒(受付確認書送付用)	4,000	枚		
2-8	のり	2	本		
2-9	ガムテープ	4	個		
2-10	セロテープ	5	個		台3、テープ5
2-11	両面テープ	1	個		
2-12	シャープペン	12	本		
2-13	シャープペンの芯	2	セット		
2-14	ホッチキス	9	個		
2-15	ホッチキスの針	23	箱		
2-16	付箋	1	セット		
2-17	消しゴム	8	個		
2-18	3色ボールペン(黒・赤・青)	21	本		
2-19	ボールペン(黒)	9	本		
2-20	ボールペン(赤)	4	本		
2-21	サインペン(黒)	2	本		
2-22	赤鉛筆	1	本		
2-23	マジック	4	本		赤2、黒1、青1

# 集団資源回収実績受付業務 ノートパソコン使用状況

日付	PC番号	使用開始	使用終了	使用者氏名	担当者 チェック
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		
月 日		時 分	時 分		

# 令和7年分集団資源回収実績報告受付日報

+-	4	_	
ᆎ	ᆂ	н	
ᆂᅜ		ы	

報告者氏名:

1. 郵付	更受領件数	(うち、	管理会社提出分)	
-------	-------	------	----------	--

件 ( 件 )

2. 団体への連絡件数、内容等

件

		件							
	団体	登	禄番	号	団体名	内容	所要時間	返送	引継要否
1	-	_	-						
2	-	-	-						
3	-	-	-						
4	-	-	-						
5	-	-	-						
6	-	-	-						
7	-	-	-						
8	-	-	-						
9	-	-	-						
10	-	-	-						
11	-	-	-						
12	-	-	-						
13	-	-	-						
14	-	-	-						
15	-	-	-						
16	-	_	-						
17	-	-	-						
18	-	_	-						
19	-	_	-						
20	-	-	-						
21	-	1							
22	-		-						
23	-	1	-						
24	-	-	-						
25	-	-	-						

件

4. 特記事項

1		

# 令和7年分集団資源回収実績報告受付業務 処理件数報告書

		受領件数	管理会社分	処理件数
01月06日	(火)			
01月07日	(水)			
01月08日	(木)			
01月09日	(金)			
01月13日	(火)			
01月14日	(水)			
01月15日	(木)			
01月16日	(金)			
01月19日	(月)			
01月20日	(火)			
01月21日	(水)			
01月22日	(木)			
01月23日	(金)			
01月26日	(月)			
01月27日	(火)			
01月28日	(水)			
01月29日	(木)			
01月30日	(金)			
02月02日	(月)			
02月03日	(火)			
02月04日	, ,			
02月05日	· ·			
02月06日	(金)			
<u> </u>				
合計		0	0	0

※「受領件数」は管理会社分を除いた数を記入する

0

# 個 人 情 報 取 扱 安 全 管 理 基 準 適 合 申 出 書

年 月 日 (申請者)

貴市の個人情報取扱安全管理基準について下記のとおり適合していることを申し出ます。

記

- ●個人情報取扱安全管理基準及び確認事項
- ※ 本申出書において各種資料のご提出をお願いしております。資料が提出できない場合は、実地の監査、調査等の際などに当該書類の内容を確認いたします。

個人情報の販扱いに関する其本方針、担程及び販扱手順の筆定

1	凹ノ <b>、</b>  月 +以 vノ 4	X1/X V (C  X) 9	る金件の判し、	死生汉 U 以汉丁		
	貴社の策定し	た個人情報	の取扱いに関	する基本方針、	規程及び取扱	手順等をご記入
	ください。例	并せて、当該	規程をご提出	ください。		

- 2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記載した書類をご提出 ください。上記1により提出した基本方針等に記載がある場合は提出不要です。な お、付箋等で該当箇所をご教示願います。
- 3 従業者の指定、教育及び監督
  - (1) 当該業務に従事する従業者を「従業者名簿」にてご提出ください。
  - (2) 従業者の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。
  - (3) 従業者を対象とした研修実施報告書等をご提出ください。

4	セキュリティ強化のための管理策 セキュリティ強化の詳細についてご記入ください。貴社のセキュリティが各項目の 内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。なお、その他の管理策を実施している場合は、対策をご記入ください。 □ 記録機能を有する機器の接続制御を実施している。 接続制御の方法( □ 上記以外のセキュリティ強化のための管理策を実施している。 ※管理策を以下にご記入ください。
5	事件・事故における報告連絡体制 個人情報取扱安全管理基準の「6 事件・事故における報告連絡体制」(1)から (3)までの内容を満たしていることが分かる書類を提出してください。上記1にて 提出した基本方針等に記載がある場合は提出不要です。なお、付箋等で該当箇所を ご教示願います。
6	情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。なおその他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。 □ 情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用している。 □ 上記以外の盗難及び紛失対策を実施している。 ※対策を以下にご記入ください。
7	関係法令の遵守個人情報の保護に係る関係法令を遵守するための体制及び取組等をご記入ください。

8	況が各項目の内容に合致している場合 各監査の実施状況が分かる書類をご携 ティマネジメントシステム等の認証を	状況についてご記入ください。各監査の実施状分は、□欄を■とチェックしてください。また、 是出ください。なお、外部監査は情報セキュリ を受ける際の審査を外部監査として取り扱って 予種申請の認証通知を監査の実施状況の書類と	
9	情報セキュリティマネジメントシステム(以下「ISMS」という。)、プライバシーマーク等の認証等、貴社が取得しているセキュリティ関連の認証がある場合、ご記入ください。 また、認証を受けたことが分かる書類をご提出願います。		
取得しているセキュリティ関連の認証(ISMS・プライバシーマーク等)			
	名称		
	認証年月日	最終更新年月日	
	名称		
	認証年月日	最終更新年月日	
	名称		

# 個人情報取扱状況報告書

年 月 日

札幌市長様

住 所 会社名 代表者名

個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

受託業務名		
受託期間		
対象期間		
安全管理対策の実施状況		

- 1 当該業務において、標記の基準及び特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。また、個人情報取扱安全管理基準適合申出書の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。
  - (1) 従業者の指定、教育及び監督(変更なし・変更あり)
  - (2) セキュリティ強化のための管理策(変更なし・変更あり)
  - (3) 事件・事故における報告連絡体制(変更なし・変更あり)
    - (発生した場合) 事件・事故の状況:
  - (4) 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制(変更なし・変更あり)
    - (実績ある場合) 概要:
  - (5) 関係法令の遵守(変更なし・変更あり)
  - (6) 定期監査の実施(変更なし・変更あり)
  - (7) その他個人情報取扱安全管理基準適合申出書からの変更(なし・あり)
- 2 その他特記事項等